

# 「ハッピースマイル商品券」換金のご案内

滑川市から「ハッピースマイル商品券(1,000円券×10枚綴り)」が発行されることになりましたので、下記の通り換金についてお知らせいたします。

昨年10月まで実施しました「プレミアム応援券」で登録されている事業所様は同様の登録内容にて引き続き、取扱店となっていただきますようお願いいたします。

## ■ 内 容

- 配布冊数 1世帯1セット 1万円分(1,000円券×10枚綴り)

発行数:13,161冊

※既存のプレミアム応援券とは異なり、取扱店全店で使用可能な商品券です。

共通券、専用券の区別はありません。

- 開始時期 令和8年2月16日(月)以降、滑川市より各世帯へ発送される予定
- 利用期限 令和8年5月31日(日)まで

## ■ 換 金

登 録	プレミアム応援券で登録されている事業所様は、そのままの内容にて登録させていただきます。※再度、登録申込書類の提出は必要ありません。
換 金	※プレミアム応援券と同様、券と換金申込書を当所へご持参下さい。 <u>ハッピースマイル商品券専用の換金申込書でお申し込み下さい。</u> 第1回 3月5日(木)まで持参 3月13日(金)振込支払 第2回 4月6日(月)まで持参 4月17日(金)振込支払 第3回 5月7日(木)まで持参 5月15日(金)振込支払 第4回 6月5日(金)まで持参 6月12日(金)振込支払 ※換金申込時間は、午後4時まで。(土、日、祝日は閉館) ※商品券の使用期限は令和8年5月31日(日)となりますのでご注意願います。
厳守事項	登録店になられた事業所は、以下のことをお守りください。 ・取扱店であることの証として【ポスター】を掲示してください。 ・おつりは出さないでください。(法律で禁じられています) ・受け取った商品券を他の店で再度使用しないでください。(法律で禁じられています)